

# 医師の働き方改革に伴う大学病院改革に向けた支援

(文部科学省提供資料)

# 医師の働き方改革に伴う大学病院改革に向けた支援

我が国の大学病院が、令和6年度から開始される医師の働き方改革を進めながら、引き続き、教育・研究・診療の各機能を十分に果たすことができるよう、令和5年度補正予算及び令和6年度予算案に以下の内容を盛り込み、文部科学省と厚生労働省一体で、大学病院改革に対する支援を行います。

## <文部科学省における取組>

### ◆高度医療人材養成事業（大学病院の環境整備） 令和5年度補正予算額 140億円

- 大学病院における医学生の教育研究環境の充実を図るため、最先端医療設備の整備を支援

### ◆高度医療人材養成拠点形成事業 令和6年度予算額（案） 21億円

- 医師の働き方改革を進めながら、高度な医療人材の養成を推進できるように、大学病院を活用し、医学系大学院生等をT A、R A、S Aとして教育研究に参画する機会を創出する取組や、教育・研究支援者の活用などにより、臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する優れた医師を養成する大学を拠点とした高度な臨床能力を有する医師養成の促進を支援

## <厚生労働省における取組>

### □勤務医の労働時間短縮の推進 令和6年度予算額（案） 95億円

※地域医療介護総合確保基金の内数  
※都道府県負担分との合計で143億円

- ✓ 勤務医の働き方改革を推進するため、大学病院等からの医療機関に対する医師派遣や、多領域の研修を行うなど一定の要件を満たす専門研修基幹施設等の勤務環境改善の取組を支援

# 高度医療人材養成事業

## (医師養成課程充実のための教育環境整備)

令和5年度補正予算額

140億円



文部科学省

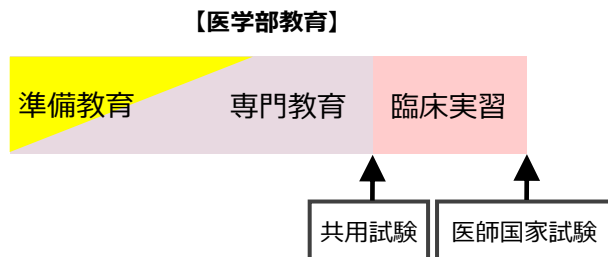
### 現状・課題

- 大学病院は、教育・研究・診療の各機能を三位一体で担っているが、特に、我が国の「未来の医療」を担う医学生の教育について、大学病院は医学部の課程において臨床実習の場となるなど、大学の附属施設という他の医療機関にはない固有の機能として重要な役割を果たしている。
- 医学生の教育については、医師法等改正により、令和5年度から、医学生が臨床実習開始前に受験する共用試験が公的化されるとともに、臨床実習において医師の指導監督の下、医業を行うことができることが明確化された一方、大学病院では、コロナ禍において患者に接触する実習機会を十分に確保できなかったが、今般10月にコロナ禍における臨床実習の弾力的な運用（臨床実習の代替として演習や学内実習等を可とする）を原則廃止することから、受け入れ態勢の整備が必要。
- この度、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が2類から5類感染症に位置づけられたことで、いよいよ診療参加型臨床実習を実質化できる状況に変わりつつある。このことを踏まえ、速やかに従前の臨床実習体制を取り戻すとともに、コロナ禍での経験を活かし重篤患者への対応等、「未来の医療」を担う医師の養成のため、最先端の教育研究診療設備への投資を行い、臨床実習環境の更なる充実を図る。

### 事業内容

大学病院における医学生の教育環境の充実を図るため、最先端医療設備の整備を支援し、我が国の「未来の医療」を担う高度医療人材の養成に貢献する。

- 支援対象：医学部を置く国公立大学



【最先端医療設備を活用した臨床実習の例】



(提供)国際医療福祉大学

### 【事業スキーム】



### 成果イメージ

- 大学・大学病院における医師養成機能を維持・充実させることにより、「現在の医療」及び「未来の医療」に対応し、安全・安心な医療の提供を確保する。

(担当：高等教育局医学教育課)

## 背景

- 医師法等の改正により、令和5年度から共用試験が公的化されるとともに、医師の指導監督の下、臨床実習として医業を行うことができることが明確化されたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、臨床実習において、患者に接する機会を十分に確保できない状況が続いていた
- 令和5年5月の感染症法上の位置づけ変更を踏まえ、各大学病院においては、**速やかに従前の臨床実習体制を取り戻す**とともに、コロナ禍での経験を活かし、重症患者への対応など、**診療参加型臨床実習を実質化させるため、臨床実習環境の更なる充実を図る必要**
- また、各大学病院においては、**2024年4月から医師の働き方改革による時間外・休日労働時間の上限規制が適用**されるとともに**病院機能の維持が求められる**中で、**医療設備の老朽化も進んでいる**ことが医学生の実習に与える影響も懸念されているところ

## 本事業の目的

高度医療人材養成事業（医師養成課程充実のための教育環境整備）は、**大学病院における医学生の教育環境の充実等を図るため、最先端医療設備の整備を支援し、我が国の「未来の医療」を担う高度医療人材の養成に貢献することを目的とする。**

## 事業の概要

- 対象機関……国公立大学のうち医学部を置く大学
- 事業予算……140億円
- 選定件数……申請状況等により予算の範囲内で決定
- 補助上限額……2.5億円
- 補助率……国公立問わず定額（10割）
- 事業内容……医師の働き方改革を進めながら、大学病院の教育・研究・診療の機能維持を図るため、**本事業で整備する最先端医療設備を活用し、医学生の臨床実習等の教育研究環境の充実を図る取組**
- 最先端医療設備の対象
  - 教育・研究・診療に活用する大学病院の医療機器
  - **単価1千万円以上**
  - 「〇〇システム」等複数の医療機器により構成する場合は、総額で1千万円以上であること
  - 優先順位を付した上で、補助上限額の範囲内で複数の医療機器を申請することも可

## 申請要件

- i. 文部科学省が策定・公表する改革ガイドラインに基づいた**改革プランを策定し、文部科学省へ提出**すること
- ii. 本事業の申請書に記載した**設備整備計画を改革プランに反映**させること
- iii. 本事業の申請書に記載した**診療参加型臨床実習の充実に向けた計画を改革プランに反映**させること
- iv. **医師の時間外・休日労働時間の削減に向けた継続した取組について改革プランに明記**すること

※上記の要件に加え、通常の再推費の申請要件、申請資格を設定

## スケジュール（予定）

**公募期間**：令和5年12月19日（火）～令和6年1月19日（金）  
**公募説明会**：令和5年12月25日（月）16時～17時  
**選定候補大学通知**：令和6年2月26日  
**改革ガイドライン公表**：令和6年2月下旬頃  
**選定結果公表**：令和6年3月中旬頃（事業開始）  
**改革プラン提出期限**：令和6年6月目途

# 高度医療人材養成拠点形成事業 (高度な臨床・研究能力を有する医師養成促進支援)

令和6年度予算額 (案)

21億円

(新規)

令和5年度補正予算額

140億円



文部科学省

## 背景・課題

医学生及び医学系大学院生に対して、大学病院において、教育的配慮の下で、教育支援者を活用して効果的な臨床実習を行うとともに、研究活動に参画する機会を確保することが必要であり、もって、臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する優れた医師を養成し、我が国の医学・医療の発展に貢献する。

## 事業内容

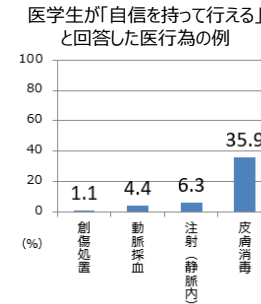
本事業では、医学生及び医学系大学院生に対して、大学病院を活用しT A、R A、S Aとして教育研究に参画する機会を創出する取組や、教育支援者の活用による大学病院での診療参加型臨床実習の充実に係る取組を行うなど、医師を養成する大学を拠点とし、高度な臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する医師養成の促進を支援する。

- 金額：21億円
- 支援対象：医学部を置く国公立大学
- 支援内容：大学病院を活用した実践的な教育に要する、
  - ・T A、R A、S A等経費
  - ・教育支援者、研究支援者の経費
- 事業期間：令和6年度～令和11年度（6年間）

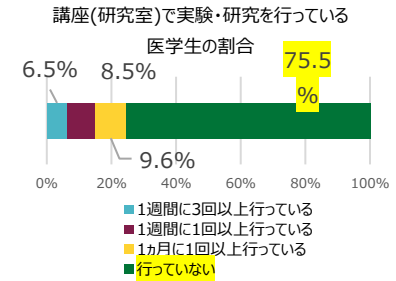
※T A（ティーチング・アシスタント）、R A（リサーチ・アシスタント）、S A（ステューデント・アシスタント）

## 経済財政運営と改革の基本方針2023（2023年6月）

大学病院の教育・研究・診療機能の質の担保を含む勤務する医師の働き方改革の推進等を図る。

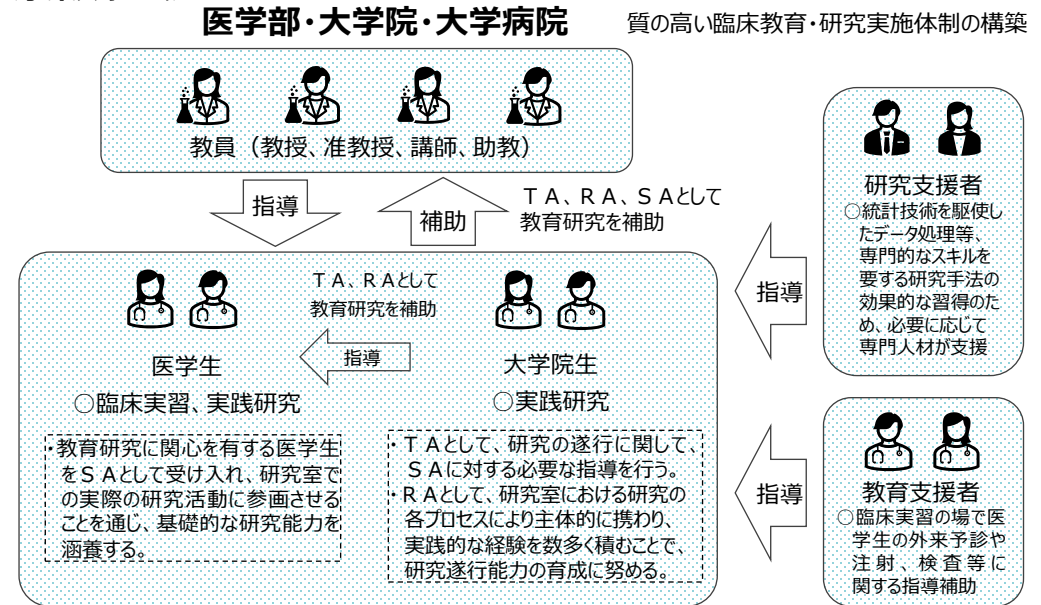


【出典】平成29年度厚生労働行政推進調査事業費補助金「医学部の臨床実習において実施可能な医行為の研究報告書」を基に文部科学省医学教育課が作成



【出典】一般社団法人全国医学部長病院長会議「2022年 医学部・医学科 学生アンケート調査」を基に文部科学省医学教育課が作成

## <事業スキーム>



## アウトプット (活動目標)

- T A・R A（大学院生）、S A（医学生）の配置
- 診療参加型臨床実習に係る教育支援者の配置

## アウトカム (成果目標)

- 高度な臨床能力を有する医師の養成促進

## インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

- 我が国の医学・医療の発展
- 質の高い実践力のある医師の充実

(担当：高等教育局医学教育課)

## 背景

- 我が国の科学論文の世界シェアは各分野で低下がみられ、諸外国に比して我が国の研究力は相対的に低下
- 医師の働き方改革など今後も様々な制約に直面する中で、大学病院は、我が国の医療を支える育育機関としてのより効果的・効率的な運営に向け、それぞれが将来的に目指していくべき姿を明らかにしていくことが必要
- 特に研究面において各大学病院が特色を打ち出し、各機関間の医療情報等研究データの共有をはじめ相互連携による相乗効果を発揮し、教育面において研究面の特色に裏付けられた 医学研究者の養成や診療参加型臨床実習の充実による高度な臨床能力を有する医師を養成することが必要
- また、医師の働き方改革を推進する観点から、医師以外ができることは、極力、教育・研究支援者や他の医療従事者が担うようにすることも重要

## 本事業の目的

医師の働き方改革を進めながら、医学生及び医学系大学院生に対して、大学病院において、効果的な臨床実習の実施や、研究活動に参画する機会を確保するとともに、教育研究支援者を活用し、研究体制の強化により臨床研究を推進することで、臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する優れた医師を養成し、我が国の医学・医療の発展や研究力の強化に貢献することを目的とする。

## 事業の概要

※ 1 事業終了前年度から補助額は逡減を予定しています。

- 対象機関・…… 医師養成課程を置く国公立大学
- 事業予算・…… 21億円
- 補助上限
  - ①臨床・基礎融合研究基盤人材養成拠点 : 0.8億円 (10件程度)
  - ②特色臨床研究基盤人材養成拠点 : 0.4億円 (25～30件程度)
- 補助率と期間※ 1・……国公立問わず定額 (10割) 令和 6～11年度
- 主な事業内容
  - (臨床研究関連)
    - ①臨床と基礎が相互に連携した臨床研究の実施を基盤とした人材養成を推進する取組
    - ②特色ある診療領域の臨床研究の実施を基盤とした人材養成を推進する取組
  - (臨床実習関連)
    - 診療参加型臨床実習の充実に関する取組
- (主な補助対象経費)
  - 教育研究支援者の人件費、医学生の T A、R A、S A 経費 等

## 申請要件※ 2

※ 2 下記の要件に加え、通常の再推費の申請要件、申請資格や評価の観点等も設定します。

- 文部科学省が策定・公表する大学病院改革ガイドラインに基づいた改革プランを策定し、各大学病院のウェブサイトで公表すること
- 本事業に採択された取組を大学病院改革プランに反映させること
- 診療参加型臨床実習の充実に向けた計画を策定し、大学病院改革プランに反映させること

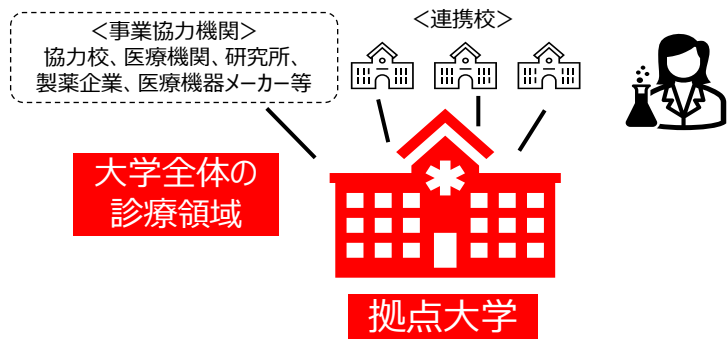
## スケジュール (予定) ※ 3

※ 3 閣議決定の内容を踏まえた公募となります。国会審議の状況により変更等が生じる可能性があります。

事業説明会	:	令和 6 年 2 月 2 1 日
公募開始	:	令和 6 年 3 月 7 日
公募締切	:	令和 6 年 4 月 2 6 日
選定結果公表	:	令和 6 年 6 月下旬頃
【参考：大学病院改革プラン】		
ガイドライン公開	:	令和 6 年 2 月下旬頃
プランの公表	:	令和 6 年 6 月目途
(選定された大学は改革プランに、事業内容を反映)		

(臨床研究関連)

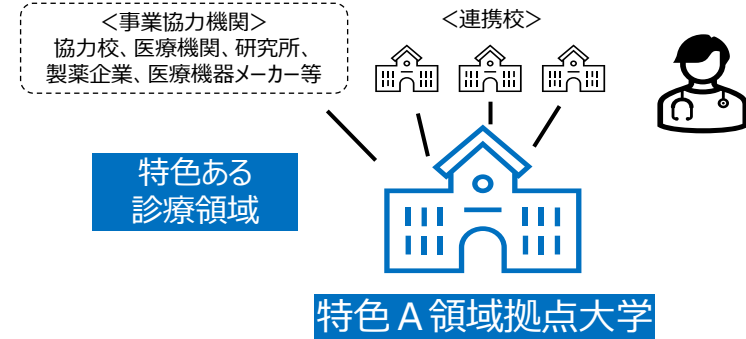
◆臨床・基礎融合研究基盤人材養成拠点



・基礎医学研究の実績も活用し、基礎医学とも一体となった体制で、大学全体の診療領域の臨床研究をさらに活性化

臨床・基礎の一体化した体制で、国際レベルの臨床研究を大学全体の診療領域で進めることで、国全体の基礎・臨床研究をけん引し、大学の研究力強化とともに、人材養成の基盤構築を進める取組に対して支援

◆特色臨床研究基盤人材養成拠点



・特色ある診療領域の体制を強化し、特色領域の臨床研究をさらに活性化

特色ある診療領域の体制を強化し、国際レベルの臨床研究を特色ある領域で進めることで、その診療領域における臨床研究をけん引し、大学の研究力強化とともに、人材養成の基盤構築を進める取組に対して支援

- 各拠点にとどまらずその領域において共同研究や人材交流、医療情報の共有等を図ることで国全体の臨床研究を推進
  - 学術研究とともに新たな診断・治療法・医薬品・医療機器の開発等を見据えた研究等を促進
- 【取組例】生活習慣病（循環器、糖尿病等）、精神・神経疾患、老年医学・認知症、難病・希少疾患、成育、感染症（薬剤耐性含む）等に係る臨床研究の推進

(臨床実習関連)

診療参加型臨床実習の充実

【取組例】

効果的な教育支援者の活用、実践的な準備教育の充実、効果的な患者同意の取得、患者の医療安全の確保 など

アウトプット（活動目標）

- T A・R A、S Aの増加
- 教育研究支援者の増加

アウトカム（成果目標）

- 臨床研究論文数の維持・増加
- 医師の教育研究時間の確保 等

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

- 我が国の医学・医療の発展（研究力の強化、診断・治療法・医薬品・医療機器の開発等）
- 質の高い実践力のある医師の充実
- 医療情報等の共有促進